

旧福祉相談センター等の利活用に関するサウンディング型市場調査に係るサウンディング結果（概要）の公表について

令和7年5月7日
秋田県旧福祉相談センター等利活用プロジェクトチーム

1. サウンディング実施の経緯

秋田市中通に位置している明德館ビル1階の一部は、令和4年度まで福祉相談センター及び精神保健福祉センター（以下「旧福祉相談センター等」という。）として使用されていましたが、令和5年度に秋田市手形に開設された「子ども・女性・障害者相談センター」に両センターの施設機能が集約され、現在は遊休スペースとなっています。

秋田県では、民間事業者の運営により旧福祉相談センター等が利活用され、県民等のニーズに応える個性と魅力ある空間が創出されることを目指し、利活用内容について幅広く検討するため、本調査において意見・提案等を伺いました。

2. サウンディングの実施スケジュール

実施要領の公表	令和7年2月14日（金）
（概要説明・現地見学会の開催）	※希望により参加申込期間中は随時個別対応
サウンディング参加申込期間	令和7年2月14日（金）～3月11日（火）
サウンディング実施日時・場所の連絡	※申込毎に個別対応
サウンディングの実施	令和7年3月10日（月）～3月14日（金）
サウンディング結果（概要）の公表	令和7年4月28日

3. サウンディングの参加者
3者

4. サウンディング結果の概要

対話の対象項目	対話概要
遊休スペース全体の空間コンセプト・利活用内容	●「秋田のソーシャルビジネスの拠点」をコンセプトとして、障害者等の就労支援・自立訓練の拠点として利活用。また、様々な事業者へのレンタルスペースを用意し、交流によるイノベーションも図る。 ●「多世代多文化交流拠点（＝ハブ）」をコンセプトとして、①子育て福祉（リスキリング、託児所×カフェ等）、②ビジネス（スタートアップ支援拠点、レンタルオフィス等）、③文化教養（中学、高校、大学生、外国人材等が混じり合う等）、④イベント（誰もが自己実現できる場として、習い事、シェアキッチン等）を軸とした多様な利活用。 ●「誰でも居場所がきつとここにある」をコンセプトとして、中高生・若者から子育て世代（ひとり親含む）、シニアボランティア等の幅広い世代の人たちが交流する空間として利活用（子ども食堂等）。

行政に配慮してほしい事項等に関する提案	●事業準備に当たり、他事業者との連携調整等について県にも協力していただきたい。 ●事業が安定するまでの数年間は、減免制度・若者応援の助成金等により、資金面をサポートしていただきたい。
その他	●単独事業者で空間全ての利活用は難しいと感じるため、様々な事業者との連携運営を見据えることが必要。 ●本サウンディングを踏まえて、県が当該遊休施設のコンセプトを明確化することが必要。 ●県・事業者のどちらが整備するかを問わず、施設内にWi-Fi設備は必要。

5. サウンディング結果を踏まえた今後の方針

今回のサウンディングにおいて民間事業者の皆様からいただいた御意見を参考に、旧福祉相談センター等の利活用について、今後の事業展開に向けた検討を進めます。

また、公募条件やスケジュール等の具体化に向け、令和7年度前期に「事業手法に関するサウンディング型市場調査」を実施する予定です。